

令和3年3月24日
常任委員会により決定

いちご一会とちぎ国体 下野市運営ガイドライン



いちご^{いちえ}一会とちぎ国体
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・	1
いちご一会とちぎ国体下野市運営ガイドラインの位置付け	・・・・・・・・・・	2
1 総務企画	・・・・・・・・・・	3
(1) 開催推進総合計画等の進行管理		
(2) 行幸啓・お成り		
(3) 懇談会等		
(4) 識別用品		
2 財務	・・・・・・・・・・	4
(1) 企業協賛		
(2) 市内業者等の活用		
3 広報	・・・・・・・・・・	5
(1) 広報活動		
(2) 報告書等		
4 市民運動	・・・・・・・・・・	6
(1) 市民協働		
(2) ボランティア		
(3) 花いっぱい運動		
(4) 手作りのぼり旗		
(5) 学校観戦		
(6) 魅力発信		
(7) 環境美化		
5 観光・接伴	・・・・・・・・・・	8
(1) 歓迎装飾		
(2) 案内所		
(3) 休憩所		
(4) 売店		
(5) 記念品		
(6) 接遇意識の高揚		
6 競技	・・・・・・・・・・	10
(1) 競技役員等の編成		
(2) 競技用具		
(3) 競技記録		
(4) デモンストレーションスポーツ		
7 式典	・・・・・・・・・・	11
(1) 開始式、表彰式		
(2) 炬火イベント		
8 施設	・・・・・・・・・・	12
(1) 施設整備		
9 宿泊	・・・・・・・・・・	13
(1) 配宿		
(2) 弁当		
10 医事・衛生	・・・・・・・・・・	14
(1) 医療救護		
(2) 防疫		
(3) 食品衛生		
(4) 環境衛生		
11 輸送・交通	・・・・・・・・・・	16
(1) 輸送		
(2) 交通		
12 消防・警備	・・・・・・・・・・	17
(1) 消防防災		
(2) 警備		

はじめに

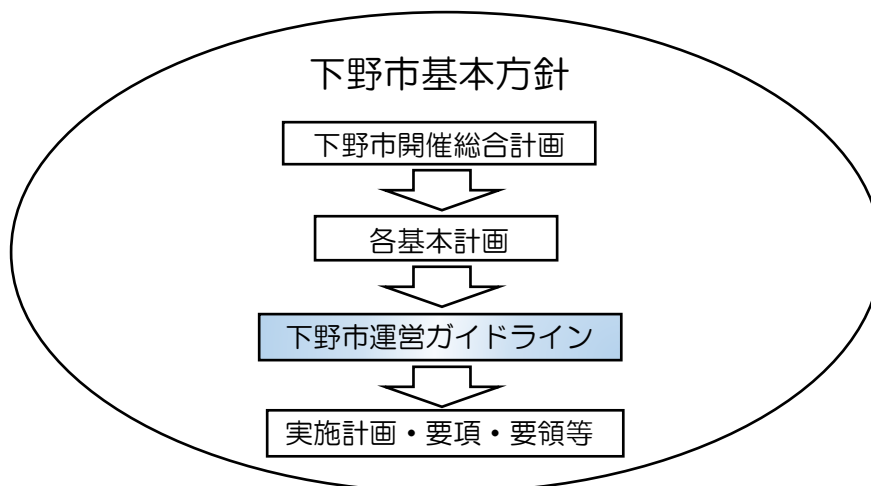
本市ではスポーツを推進するための基本理念として「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」を掲げ、「スポーツを楽しむ」、「スポーツでつながる」、「スポーツに熱くなる」を基本目標として、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに取り組んでいます。

このような中で、2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会において、本市で競技が行われることは、市民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツの普及・促進が図られ「ひとり1スポーツ」の実現に大きく寄与するものです。

また、国民体育大会は、選手・監督、競技役員などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れるため、市民を挙げて、おもてなしの心を持って温かくお迎えし、本市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

以上のことを踏まえ、今後の開催準備及び大会運営が円滑かつ効率的に推進されるよう、これまでに策定された「いちご一会とちぎ国体下野市開催基本方針」、「いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画」、及び各種基本計画等に基づいて、リハーサル大会、本大会での取り組み姿勢や留意点等を示した「いちご一会とちぎ国体下野市運営ガイドライン」を作成し、リハーサル大会、本大会へ向けた開催・運営の具体的な指針とします。

◎いちご一会とちぎ国体下野市運営ガイドラインの位置付け



下野市基本方針（平成30年11月12日 準備委員会第1回総会決定）＜抜粋＞

【実施目標】

(1) 市民総参加

すべての市民が大会に「参加する（する）」「応援する（みる）」「協力する（支える）」といった関わりを持つことで、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、地域の絆が深まる大会を目指します。

(2) 下野市の魅力を発信

本市の多彩な魅力ある地域資源を積極的に活用し、全国から訪れる皆さまをおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、本市の魅力を全国に発信する大会を目指します。

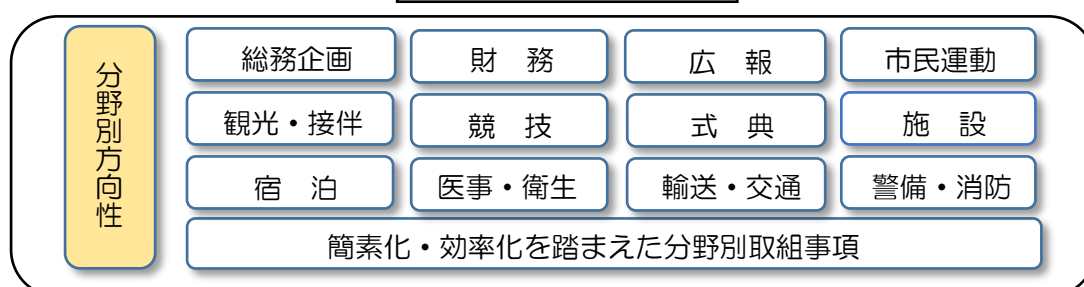
(3) 「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進

本市は、近年、オリンピックアスリートや優れた選手を多く輩出しております。今後ともプロスポーツへの支援や歴史あるマラソン・駅伝の開催、スポーツ施設の充実・整備を進め、「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に結びつく大会を目指します。

(4) 地域スポーツの活性化

大会開催を、多くの市民にスポーツに対する興味や関心をより一層高める絶好の機会ととらえ、地域における健康づくりや生きがいがづくり、絆づくりなど、スポーツがより一層、地域に根付く大会を目指します。

目指すべき国民体育大会



1 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、栃木国体を一過性のものとせず、スポーツを通じてまちづくりの好循環につながる国体とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(1) 開催推進総合計画等の進行管理

【実施方針】 開催基本方針に基づき策定された開催推進総合計画等の適切な進行管理に努める。	
リハ大会 本大会	○ 開催推進総合計画及び年次計画の適切な進行管理に努め、必要に応じ見直しを行う。 ○ 運営ガイドライン等を策定し、適切な運用を図る。

(2) 行幸啓・お成り

【実施方針】 県、県警、及び競技団体等と緊密に連携し、対応する。	
本大会	○ 県、県警、及び競技団体等との十分な協議・調整のもと、警備等に万全を期して対応する。 ○ 御席（ロイヤルボックス）や御休所等について、適切な整備に努める。

(3) 懇談会等

【実施方針】 市又は市実行委員会主催・共催の懇談会等を行わない。	
リハ大会 本大会	○ 市又は市実行委員会主催・共催（共催市実行委員会及び競技団体との共催）の懇談会等は、開催しない。 ○ 競技団体主催の懇談会等に招待された場合は、会費対応とする。

(4) 識別用品

【実施方針】 一般観覧者との識別を図るため、識別用品として被服・帽子・IDカード等を整備する。	
リハ大会	○ 識別用IDカード等必要最小限の整備とする。 ○ 本大会での継続利用を考慮し整備する。
本大会	○ 配布対象者は、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員とする。 ○ 識別用品の整備は、必要最小限とする。ただし、競技団体においてユニフォーム等を整備する場合は、これを識別用品とみなして積極的に活用する。 ○ 可能な限り一括発注とし、経費の節減に努める。

2 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる国体を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(1) 企業協賛

【実施方針】 市内の企業、団体等の参画による大会を推進するため、広く企業、団体等に物品の協賛を呼びかける。	
リハ大会 本大会	○ 協賛は原則として物品の提供とする。 ○ 協賛の対象者は、企業、団体等とし、原則として個人からは受け入れない。

(2) 市内業者等の活用

【実施方針】 いちご一会とちぎ国体開催による地域経済の活性化及び市内業者の資質向上・健全な発展を図る観点から、可能な限り市内業者への発注に努める。 また、障害者優先調達推進法の趣旨に鑑み、障害者施設（障害者支援施設及び障害者福祉サービス事務所をいう。以下同じ。）を積極的に活用する。	
リハ大会 本大会	○ 物品の購入及び借上、業務委託等は、可能な限り市内業者及び障害者施設が受注しやすくなるよう配慮する。

3 広報

国体開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて下野市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(1) 広報活動

【実施方針】 いちご一会とちぎ国体の開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるとともに、全国に、歴史・文化・自然・食など下野市のすばらしさを発信するため、効果的かつ積極的な広報を行う。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 大会愛称、マスコットキャラクター、国体ソング・ダンス等を効果的に活用する。○ マスメディア、情報紙、インターネット等様々な広報媒体を活用した情報発信及び情報提供を行う。○ 主催イベントの実施のほか、県や既存の各種イベントと連携し、効率的・効果的広報活動を行う。○ 横断幕、懸垂幕、啓発物品等の作成にあたっては、費用対効果の視点も踏まえ作成する。

(2) 報告書等

【実施方針】 準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保持のため、大会報告書等を作成する。また、国体の開催状況等を映像とし記録にとどめる。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 報告書は作成しない。ただし、リハーサル大会運営の結果や改善点は記録し、本大会に生かすものとする。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 報告書は、内容、配布先等を検討し、必要最小限の作成とする。○ 記録写真集は作製せず、大会報告書への掲載をもって代えるなど、簡素・効率化に努める。

4 市民運動

市民ひとり一人が国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

(1) 市民協働

【実施方針】 「市民一人ひとりが活躍する大会」、「おもてなしの心で温かく迎える大会」、「生涯スポーツを推進する大会」、「下野の多彩な魅力を発信する大会」、「環境に配慮したクリーンで快適な大会」を基本目標に、いちご一会とちぎ国体を盛り上げ、市民が積極的に参加する機運を高めていくことで、市民協働によるまちづくりの契機とする。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 各種広報活動により市民の関心及び参加意識を高め、市民が積極的に参加できるような取組を行う。○ 市民参加の機会がより広がるよう、市民団体、関係団体等と連携を図りながら、運動を進める。○ 既存の各種活動と連携し、運動の幅広い普及を図る。○ 大会開催後も運動が継続されるような仕組みを構築する。

(2) ボランティア

【実施方針】 市民一人ひとりが、自発的に開催機運の醸成や大会運営に関わることができるよう、ボランティアを募集する。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ ボランティアの募集にあたり、既存のボランティア活動との連携を図る。○ 来場する方々を、おもてなしの心を持って温かくお迎えすることができるよう、ボランティア研修会等を実施する。○ ボランティアの主体的活動を支援する。○ 大会規模等を踏まえ、必要なリハ大会において、本大会の研修の場として、ボランティアを配置する。

(3) 花いっぱい運動

【実施方針】 競技会場等多くの花で飾り、全国から訪れる選手や一般観覧者を歓迎する。 花いっぱい運動の実施にあたっては、大会開催後も市民によって継続されるよう努める。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 設置場所、及び開花時期等勘察し、可能な範囲で実施する。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 全競技会場で実施する。○ 調達数を勘察し、競技会場以外の場所においても実施する。

(4) 手作りのぼり旗

【実施方針】 都道府県別の手作りのぼり旗で競技会場等を飾り、選手を歓迎する。 手作りのぼり旗を、市内の小中学校や関係団体の協力を得て作製する。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技会場等での設置場所等勘察し、必要数量を検討する。○ 手作りのぼり旗は、市内の小中学校及び関係団体に依頼し、応援メッセージとイラストを記載する。

(5) 学校観戦

【実施方針】 児童・生徒による選手等の応援を通し大会を盛り上げるとともに、スポーツへの関心を高め、更なるスポーツの普及、振興を図るため、学校観戦を実施する。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 市内小中学校に大会を周知し、児童・生徒の観戦を促すとともに、可能な限り観客席の確保を行う。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 学校行事等に配慮しつつ、市内小中学校による学校観戦を実施する。○ 学校観戦にあたっては、観客席を確保するとともに、効率的な輸送を行う。

(6) 魅力発信

【実施方針】 全国から訪れる方々に歴史、文化、自然、食など下野市の魅力を伝える。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 既存の観光パンフレットを活用して下野市の魅力を伝える。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 観光案内所やPRブース等の設置を検討する。

(7) 環境美化

【実施方針】 全国から訪れた方々が、滞在中気持ちよく過ごせるよう清掃活動を実施する。 また、競技会場などで、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進を図る。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関、関係団体等の協力により、競技会場周辺において清掃活動を実施する。○ 大会時の競技会場等の清掃については、競技会係員、競技会補助員等が中心となって活動を展開する。○ 競技会場等におけるゴミ箱等について、分別の徹底が図られるよう工夫する。

5 観光・接伴

選手・監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、下野市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(1) 歓迎装飾

【実施方針】 開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図るため、競技会場や主要駅を中心に歓迎装飾を行う。	
リハ大会	○ 必要に応じて競技会場に歓迎のぼり旗、手作りのぼり旗、花いっぱい運動による装飾を行う。
本大会	○ 歓迎アーチ、看板、歓迎のぼり旗、手作りのぼり旗、花いっぱい運動による装飾など競技会場の広さに応じ、効果的な歓迎装飾を行う。 ○ 周辺道路、主要駅等についても、必要に応じて看板、歓迎のぼり旗、花いっぱい運動による装飾を行う。 ○ 練習会場においては、必要に応じて装飾を行う。

(2) 案内所

【実施方針】 選手・監督・役員等（大会参加者等）及び一般観覧者へ、競技会場や輸送交通、観光情報等の案内を行うため、競技会場、主要駅に案内所を設置する。	
リハ大会	○ 競技会場に受付を兼ねた案内所を設置し、必要に応じて情報提供を行う。 ○ 既存の観光案内所との連携を図る。
本大会	○ 競技会場、主要駅等に案内所を設置する。 ○ 既存の観光案内所との連携を図る。 ○ 案内、誘導、介助等を行う運営ボランティアを配置する。

(3) 休憩所

【実施方針】 大会参加者等及び一般観覧者に、交流の場、休息の場として、競技会場に休憩所を設置する。	
リハ大会	○ 競技会場の状況等踏まえ、必要と認める場合に休憩所を設置する。
本大会	○ 競技会場に休憩所を設置し、ドリンクやおもてなし料理の提供等行う。 ○ 企業や各種団体の協賛により飲食物の提供が受けられる場合は、協賛品として受け入れて提供する。 ○ 飲食物の提供にあたっては、関係機関と十分な協議のもと安全性の確保に努める。

(4) 売店

【実施方針】 大会参加者等及び一般観覧者の便宜を図るとともに、本市の特産品等の紹介、及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。設置にあたっては、原則として出店者から設置負担金を徴収する。	
リハ大会	○ 必要に応じて競技会場に設置する。
本大会	○ 競技団体、関係機関、関係団体、及び企業の協力を得て競技会場に設置する。

(5) 記念品

【実施方針】 企業や関係団体等からの協賛品及び市民団体等からの記念品は、大会参加者等に贈呈する。	
リハ大会	○ 企業や関係団体等からの協賛品及び市民団体等からの記念品について、その内容を検討の上、大会参加者等へ贈呈する。
本大会	○ 市実行委員会からの記念品については、企業や関係団体からの協賛品、記念品の提供状況を勘案しながら検討する。 ○ 企業や関係団体等からの協賛品及び市民団体等からの記念品は、その内容を検討の上、大会参加者等へ贈呈する。

(6) 接遇意識の高揚

【実施方針】 大会参加者等及び一般観覧者におもてなしの心で接遇できるよう、関係機関、関係団体等の協力を得て、競技会運営従事者（競技補助員、競技会係員及び競技会補助員をいう。以下同じ。）の接遇意識の高揚に努める。	
リハ大会	○ 必要に応じて競技会運営従事者に対する接遇研修等を実施する。 ○ リハ大会終了後に検証を行い、本大会に備える。
本大会	○ リハーサル大会で得た教訓を生かし、競技会運営従事者に対する接遇研修を実施する。

6 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなどあらゆる手段を講じながら効率的に整備する。

(1) 競技役員等の編成

【実施方針】 競技役員等の編成については、県及び競技団体と十分に協議し、適正な配置を行う。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技運営に必要な最小限の人数とする。○ 可能な限り県内競技役員で編成することとし、中央（中央競技団体からの派遣）及び近県競技役員は、必要最小限となるよう調整する。○ 県内競技役員は原則として日帰りとする。ただし、地理的条件や業務内容等を考慮し宿泊が必要と判断される場合は、宿泊を認める。

(2) 競技用具

【実施方針】 競技会の実施に必要な競技用具は、既存の競技用具を最大限活用する。不足する場合は、借用、購入等により整備する。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 既存の競技用具の活用を原則とし、不足する場合は、借用又は購入により対応する。○ 競技用備品購入の際には、計画的かつ効率的に検討し、整備するとともに、大会後の利活用を考慮する。

(3) 競技記録

【実施方針】 競技記録の収集及び速報については、県、競技団体と協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制を整備する。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技団体と緊密な連携のもと、本大会を見据えたうえで、迅速かつ正確な記録の収集・速報に努める。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技団体及び県記録本部と緊密な連携のもと、迅速かつ正確な記録の収集・速報に努める。

(4) デモンストレーションスポーツ

【実施方針】 市民の興味が高まるよう、広報を計画的に推進するとともに、競技団体等と連携し、国体後も地域のスポーツとして根付くよう取り組む。	
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 大会後も地域のスポーツとして根付くよう、競技団体等と連携し実施する。○ 運営協力は簡素・効率化に努め、過剰な装飾は行わない。

7 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(1) 開始式、表彰式

【実施方針】 開始式、表彰式等については、簡素な装飾や演出に努めながら、創意工夫を凝らした運営を行う。	
リハ大会	○ 式典は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように実施する。
本大会	○ 開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。 ○ 表彰式は、入賞者の健闘を心からたたえる場となるよう、競技団体等と協力して実施する。 ○ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

(2) 炬火イベント

【実施方針】 大会の開催機運を高めるために、市民の参加を得ながら、本市の特色を活かし、創意工夫を凝らして実施する。	
本大会	○ 炬火イベントの実施にあたっては、開催機運の盛り上げを図るため、市民参加を基本とする。 ○ 採火については、市内各所で実施する。 ○ 採火した火を下野市の炬火として一つに集める集火式を実施する。

8 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存市有施設の有効活用に努めることを前提としながら、国体開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

(1) 施設整備

【実施方針】 既存施設の有効活用を図るとともに、競技運営に支障のないよう、必要な整備を行う。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技施設の整備は、県、競技団体等と十分に協議のうえ、既存施設を活用し、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備を行う。○ 練習会場については、県、競技団体等と十分協議のうえ、既存施設を活用する。○ 競技施設、観客席、案内所等、大会運営に必要な臨時仮設物については、県、競技団体等と十分協議のうえ、必要な整備を行う。

9 宿泊

選手や監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(1) 配宿

【実施方針】 大会参加者等の配宿は、競技会場及び競技会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。	
リハ大会	○ 競技団体との協議に基づき必要な対応を図る。
本大会	○ 選手、監督及び競技会にかかわる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。 ○ 競技団体の意向、要望を踏まえ、県の合同配宿本部において効率的に行う。

(2) 弁当

【実施方針】 大会参加者等に、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、下野市の特色を活かした昼食弁当を提供する。	
リハ大会	○ 競技団体との協議に基づき必要な対応を図る。
本大会	○ 弁当の申込み受付については、関係事業者を活用するなど、効率的に行う。 ○ 弁当の調達は、市実行委員会で指定した弁当調製施設を利用する。

10 医事・衛生

選手・監督をはじめ、国体に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

(1) 医療救護

【実施方針】 大会参加者等及び一般観覧者の傷病に速やかに対応するため、医療機関その他関係機関の協力を得て、必要な医療救護体制を整える。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技団体及び医療機関その他関係機関と緊密な連携を図り、適切な医療救護体制を整える。○ 競技会場に救護所を設置し、応急処置を行うほか、医療機関に移送する。

(2) 防疫

【実施方針】 大会参加者等の感染症の発生を防止するため、保健所その他関係機関の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、保健衛生に関する知識の普及・啓発を図る。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 感染症対策として、感染症発生予防のための注意喚起を図り、予防に向けた取組を奨励する。○ 感染症患者の発生に備え、必要な連絡体制を整備するとともに、発生した場合は、保健所その他関係機関と連携し、迅速な対応を図る。

(3) 食品衛生

【実施方針】 大会参加者等の食中毒の発生を予防するため、保健所その他関係機関の協力を得て、食品衛生に対する意識の向上を図るとともに、大会期間中に提供する飲食物の安全対策に努める。	
リハ大会 本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 食品取扱施設等に対し、食中毒発生予防を重点とした、食品の衛生的取扱いの向上と、従事者の健康管理等を励行する。○ 競技会場の食品取扱施設に対し、食中毒の発生予防を重点とした、食品の衛生的取扱いの向上と、当該従事者の健康管理等を励行する。○ 大会に関係する者に食中毒患者が発生した場合は、保健所その他関係機関と連携し、迅速な対応を図る。

(4) 環境衛生

【実施方針】

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、環境衛生に対する意識の向上を図るとともに、広く市民の協力を得て、競技会場等における環境衛生の取組を推進する。

リハ大会
本大会

- 関係機関、関係団体等はもとより市民の協力を得て、競技会場等の生活環境等における快適な環境づくりに努める。
- 廃棄物の減量化を図るため、分別収集戸等による再資源化を推進する。

1.1 輸送・交通

下野市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

(1) 輸送

【実施方針】 大会参加者等及び一般観覧者の輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関で対応する。ただし競技会場、練習会場及び宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認められるときは、計画輸送を行う。 交通事業者その他関係機関・関係団体と協議のうえ、大会参加者等及び一般観覧者に対し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 大会参加者等及び一般観覧者の輸送は、原則として既存の公共交通機関で対応する。○ 競技会場及び宿泊施設間の公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 大会参加者等の輸送は、原則として既存の公共交通機関で対応するが、必要に応じて計画輸送を行う。○ 一般観覧者の輸送は、原則として既存の公共交通機関で対応するが、競技会場への交通アクセスの状況から必要と認められるときは、シャトルバスの運行を検討する。○ 計画輸送は、借上バス又はタクシーにより行う。

(2) 交通

【実施方針】 大会参加者等及び一般観覧者車両の交通については、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ必要な対策を講じる。 大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷軽減を図るため、一般観覧者の自家用自動車利用の自粛を推進する。 駐車場は競技会場や練習会場の周辺における確保に努め、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。	
リハ大会	<ul style="list-style-type: none">○ 駐車場等の状況に応じ、誘導・案内のため適切な人員配置を行う。○ 大会関係車両の駐車場は運営上必要と認められるものに限定する。
本大会	<ul style="list-style-type: none">○ 競技会の円滑な運営及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要に応じて交通規制など必要な対策を講じる。○ 道路及び駐車場等の状況に応じ、誘導案内のため適切な人員配置を行う。○ 大会関係車両の駐車場は、運営上必要と認められるものに限定するとともに、一般観覧者には自家用車での来場自粛を呼びかける。

12 消防・警備

競技会場その他国体関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時の緊急対策について万全を期するため、県、競技団体、消防・警察その他関係機関と緊密に連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

(1) 消防防災

【実施方針】 消防その他関係機関等との緊密な連携のもと、競技会場その他大会関係施設の火災その他の災害の予防及び災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導及び救急救助に関する対策を講じる。	
リハ大会	○ 消防その他関係機関等と連携を図り、大会規模に応じた消防防災体制を整備する。
本大会	○ 消防その他関係機関等と連携を図り、消防防災体制の充実と、危機管理に努める。

(2) 警備

【実施方針】 警察その他関係機関等との緊密な連携のもと、競技会場その他大会関係施設における事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。	
リハ大会	○ 警察その他関係機関等と連携を図り、大会規模に応じた適切な警備を行う。 ○ 競技会場の状況に応じて、必要に応じて夜間警備を行う。
本大会	○ 警察その他関係機関等と連携を図り、競技会場その他大会関係施設における事故及び事件の防止に努める。 ○ 競技会場の状況に応じて、必要に応じて夜間警備を行う。